

1月の行事予定

4(木)~10(水)	源泉所得税「年末調整指導会」	村松商工会館
17(水)	税務署三者協議会	五泉商工会議所
18(木)	新年賀詞交歓会	五泉市村松(新瀧)
19(金)	五泉商工会議所新年会	五泉市赤海
23(火)	五泉青年会議所新年会	五泉市赤海
24(水)	第1回「桜まつり」実行委員会	村松商工会館
25(木)	青色申告会税務研修会	五泉商工会議所
27(土)	青年部事業「むらまつカルタ大会」	さくらんど会館
31(水)	県法人会連合会総務委員会	新潟市中央区

日本政策金融公庫貸付利率 (令和5年12月1日現在)

- ◆普通(一般)貸付…貸付限度額:4,800万円
 運転資金: 5年以内/2.10~3.30%
 設備資金: 10年以内/2.10~3.30%
- ◆新型コロナウイルス感染症特別貸付(貸付限度額:別枠8,000万円)
 運転・設備資金:20年以内(据置5年以内) / 1.20%
 貸付金利:当初3年間0.7%(4年目以降1.20%)
- ◆経営改善貸付…貸付限度額:2,000万円
 運転資金: 7年以内/1.20% 設備資金: 10年以内/1.20%

【予告】令和5年分所得税・消費税確定申告相談会の開催について

~必要書類等不備のないよう早めの準備をお願いします!~

個人事業者の所得税に係る青色申告等の決算・確定申告時期(2/16~3/15)が近づいてまいりました。商工会では、専門家(税理士)及び職員による「決算・確定申告個別相談会」を開催いたします。
 令和5年分の確定申告を行うに当たり、各種給付金を受給した場合は、**給付金の交付決定通知書**を必ずご持参下さるようお願い致します。
 なお、**令和5年10月よりインボイス制度が導入**されたことにより、申告書類の作成に例年以上の時間を要することから、必要書類に不備のないようご準備願います。
 詳細は後日送付します案内文書をご確認ください。

- ◆持参書類等(必ずご持参ください)
- ①令和5年分「確定申告のお知らせ」はがき又は通知書(1月下旬に税務署から送付されます)
 - ②令和5年分の売上・仕入・経費等を集計した帳簿等
 - ③社会保険(国民年金・国民健康保険等)・生命保険・損害保険(地震保険)等の支払証明書
 - ④給与・年金等の源泉徴収票
 - ⑤前年分・前々年分の決算書・申告書の控え
 - ⑥各種給付金の交付決定通知書
 - ⑦事業主の個人番号カードまたは通知カード+運転免許証等
 ※申告手続きにおいて「個人番号(マイナンバー)」の記載が必要となります。必ずご持参ください。
 - ⑧印鑑(認印で可)
 - ⑨手数料(事務量に応じて納入いただきます)

商工会費・労働保険料 第3期分納入のお知らせ

第3期分の商工会費と労働保険料(事務委託事業所)の納入期日は下記のとおりです。
 労働保険料につきましては、分納を申し込まれている事務委託事業所の方へ1月中旬に納入通知書を送付致しますので、通知書に記載の金額を期日までお納め下さい。

納入期日: **令和6年1月31日(水)**

※口座振替実施日になります。現金納付の方は期日までに商工会へお納め下さい。
 ※代表者や振替口座に変更がある場合は商工会までお知らせ下さい。また、従業員の雇入れ・退職の事実があった場合は、雇用保険資格取得・喪失の手続き(別途手数料を頂戴します)を行いますので、随時お知らせ下さい。

1月の年金相談のご案内

主催年金事務所(予約先電話番号)	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所(025-283-1014)	五泉市福祉会館	18(木)	10:00~15:00
	阿賀町役場本庁	25(木)	10:00~15:00

商工会員募集へのご協力をお願い

商工会では、商工会に加入していない事業者の方の加入促進を行っています。皆様の周りで商工会に未加入の方や新たに事業を創業予定の方、創業された方がおられましたら、商工会への加入をお勧めくださるようお願いいたします。

＜重要＞確定申告書用紙に代わり「確定申告のお知らせ」はがきを送付されます

国税庁より申告書用紙の送付に代えて「確定申告に必要な情報」「e-Tax等のご案内」などを記載した「確定申告のお知らせ」はがき(又は通知書)が送付されます。
 令和5年分の確定申告で必要となりますので、**下記のはがき又は通知書が届きましたら必ずお手元に保管いただきますようお願いいたします。**

お知らせはがき及びお知らせ通知書イメージ

「予定納税額」等の確定申告書の作成に必要な情報を記載

「電子申告(e-Tax)に関する事項」
 ○利用者識別番号
 1234 1234 1234 1234
 ○ダイレクト納付 利用あり
 ※ 何らかの理由により、e-Taxのメッセージボックスをご確認ください。

「所得税及び確定申告に関する事項」
 ○申告の種類 青色
 ○予定納税額(合計) 9,999,999,999円
 ○振替納税利用 国税銀行 金融機関 財務支店

「消費税及び地方消費税に関する事項」
 ○「簡易課税制度選択届出書」の提出状況 提出あり
 ○「課税事業者選択届出書」の提出状況 -
 ○「課税期間特例選択届出書」の提出状況 -
 ○中間納付税額(合計) 9,999,999,999円
 ○中間納付課税額(合計) 9,999,999,999円
 ○振替納税利用 国税銀行 金融機関 財務支店

MURAMATSU Management Express

発行元: 村松商工会/経営支援室
 〒959-1705 新潟県五泉市村松乙2 4 5
 TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
 E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp
 URL https://www.muramatu-net.or.jp

スマホをかざして最新情報チェック



【村松商工会HP】 【むらまつ商売繁盛.com】

今月のトピックス

- 税務: 令和5年分年末調整指導会の開催
- 税務: 消費税確定申告相談会の開催
- 経営: 無料法律相談会の開催
- 税務: 電子帳簿保存法の改正について
- 情報: その他金融・税務・労務情報等

令和5年分源泉所得税に係る『年末調整指導会』開催

源泉所得税の年末調整事務に関する個別指導会を下記の日程により開催します。
 商工会へ源泉税納付事務や記帳・決算・申告事務等を委託している方及び指導を受けている方は、賃金台帳や各種所得控除証明書等の必要書類をご用意の上、期間中に商工会へお越しください。

- ◆日程: **1月4日(木)・5日(金)・9日(火)・10日(水)**
 ※時間は各日とも9:00~16:30まで
- ◆納付期限: 令和6年**1月10日(水)**
 (納期特例適用者の場合は令和6年1月22日(月))

~インボイス導入後の消費税申告について~ 『消費税申告個別相談会』の開催

令和5年10月よりインボイス制度が導入されたことを受け、商工会を經由してインボイスの申請を行った事業者(簡易課税・本則課税含む)を対象に、消費税申告相談会を開催します。
対象の方には別途案内文書を送付しますので、内容をご確認いただき、早めの申告準備をお願いします。
 なお、混雑を避けるため手続きの来会日時を指定させていただきますので、予めご承知おきください。

- 日時: **令和6年2月14日(水)・15日(木)・16日(金)**
 ※各日受付時間…午前/9:00~12:00
 午後/13:00~16:00
- 会場: 村松商工会館 2階大会議室
- 持参書類:

- ①令和5年分の売上・仕入・経費を集計したもの
- ②令和5年分の現金出納帳や元帳(売上帳・仕入帳・経費帳等)
- ③令和5年分の受領した請求書・領収書等
- ④前年(令和4年)、前々年(令和3年)の決算書・確定申告書(所得税・消費税)の控え
- 収支集計済みの方は、以下の書類も持参してください。
- ⑤生命保険・社会保険等の控除証明書 ⑥確定申告のお知らせはがき
- ⑦給与・年金等の源泉徴収票 ⑧マイナンバーのわかる書類
- ⑨手数料(事務量に応じて納入いただきます)

令和5年度「新年賀詞交歓会」の開催について

商工会広報12月号でご案内しておりました「新年賀詞交歓会」について、下記のとおり開催します。
 ご出席予定の方は受付時間内に会場へお越しください。
 なお、**当日は賀詞交歓会準備・運営のため、商工会は16時に閉庁します**ので予めご承知おきください。

- ◆日時: **令和6年1月18日(木) 17:00~19:00**
 ※受付時間: 16:30~17:00
- ◆会場: 割烹 新瀧(城町/村松甲2114)
- ◆負担金: **3,000円**(※当日ご持参ください)

無料法律相談(村松会場)のご案内

商工会では、法律にまつわるトラブルの解消や、企業経営に係わる法務知識の習得を目的とした法律相談会を開催します。この機会にぜひご相談ください。

- 相談日: **令和6年2月22日(木) 10:00~12:00**
 ※2/15(水)までに商工会へお申込みください。
- 会場: 村松商工会館 相談室
- 相談員: 弁護士 **水内 基成 氏**
- 問合せ先: 村松商工会/Tel.58-2201

特集：電子帳簿保存法の改正 ～令和6年1月1日からこう変わる～ 電子取引の証憑書類は『電子データ』としての保存が必須となります！



電子帳簿保存法が令和6年1月1日より改正され、**電子取引の際の証憑書類（請求書、領収書等）を紙出力して保存することが認められなくなる**ことが大きなポイントとなっています。

(1)保存方法の概要

区分ごとに求められる保存方法は下記の通りです。
改正前は、電子取引（メールで受領した見積書、領収等）については紙出力による保存が認められていましたが、**改正後は電子データとしての保存が求められます。**

区分	保存方法
①電子的に（請求管理ソフト等）作成した帳簿、請求書	出力した紙で保存または、電子データで保存【任意】
②紙で受領、作成した請求書等	受領・作成した紙で保存または、スキャンした電子データで保存【任意】
③電子取引	電子データで保存【義務】

(2)『電子取引』の対象とは

「電子取引」とは、電子で完結する取引のことを指し、データをメール送付した後に、**原本を紙で郵送するようなケースは電子取引には該当しません。対象となるのは、紙媒体を介さずに授受する電子データです。**
具体的には、メールに添付して送受信する請求書データや、ネットショッピングの際に、インターネット上からダウンロードする領収書等の証憑書類が該当します。

(3)電子データ保存の要件

電子データ保存の際は、下記の「**真実性の確保**」と「**可視性の確保**」を**それぞれ満たす必要があります。**

(1)真実性の確保(※いずれか1つを満たす必要があります)
①タイムスタンプが付与されたデータを授受する
②データの授受後にタイムスタンプを付与する
③訂正や削除の履歴が確認できるシステムまたは、訂正や削除が行えないシステムでのデータ授受及び保存を行う
④「 正当な理由がない訂正及び削除の防止に関する事務処理の規定 」の策定、運用、備付

④の要件を満たすために必要な**事処理規程の記載例は、国税庁HP内に掲載されています。**

(2)可視性の確保(※下記の要件を満たす必要があります)
①システムの概要を記した書類の備付(※自社で開発したプログラムを使用している場合のみ)
②見読可能装置(ディスプレイやプリンター等)の備付
③検索機能の備付(※取引年月日、取引金額、取引先を記載)

③の要件を満たすためには、**Excelで管理台帳を作成し、これらの検索項目を網羅する方法や、PDF等のファイル名に取引年月日、取引金額、取引先を入れて保存する**といった方法も認められています。

電子データ保存要件の具体的な対応策とは！？

改ざん防止のための措置とは？

- 「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」といったシステム費用等をかけずに導入できる方法もあります。
 - 改ざん防止のための事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。
- ※ 上記のほか、「タイムスタンプを付与」「訂正・削除の履歴が残るシステム等での授受・保存」といった方法もあります。

検索要件を満たすための簡易な方法とは？

専用のシステムを導入していなくても、以下のいずれかの方法で対応することができます。

① 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で索引簿を作成、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。
索引簿のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。

【①のイメージ】

連番	日付	金額	取引先	備考
1	20240331	110000	(株)霞商店	請求書
2	20240210	330000	国税工務店(株)	注文書
3	20240228	330000	国税工務店(株)	領収書
⋮				
49	20241217	220000	(株)霞商店	請求書
50	20241227	55000	国税工務店(株)	領収書

【②のイメージ】

- 📄 20240331_110000_(株)霞商店.pdf
- 📄 20240210_330000_国税工務店(株).msg
- 📄 20240228_330000_国税工務店(株).pdf
- 📄 20241217_220000_(株)霞商店.pdf

※ 税務調査の際に職員から電子取引データのダウンロードの求めがあった場合には、その電子取引データについて提出してください。

○その他、本制度の詳細は国税庁特設サイトをご確認下さい。

【国税庁特設サイト】 <https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikashaku/sonota/jirei/tokusetsu/index.htm>



必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

新潟県内特定最低賃金が改正されました

10月1日から新潟県内基本最低賃金**931円**へ改正されたことに伴い、12月から特定業種別の最低賃金が改正となりましたので、お知らせします。

最低賃金法に基づき国が定めている地域別最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、**原則としてすべての労働者とその使用者に適用されます。**

	新潟県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業
①	改正前：1時間961円→改正後：1時間 997 円 効力発生日：令和5年12月20日(水)
	新潟県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具情報通信機械器具製造業
②	改正前：1時間965円→改正後：1時間 1,005 円 効力発生日：令和5年12月27日(水)
	新潟県小売業
③	改正前：1時間931円→改正後：1時間 932 円 効力発生日：令和5年12月30日(土)

※日給・月給の場合は時間額に換算して比較することとなりますのでご注意ください。

新津税務署からのお知らせ ～署外の確定申告会場について～

新津税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の署外の確定申告会場を下記のとおり設置します。（この期間中は、新津税務署庁舎での申告相談を行いません。）申告書の作成には時間を要しますので、必要書類をご用意の上、お早目に会場へお越し下さい。

※入場には会場当日配布される「入場整理券」が必要です。また、LINEを通じた事前発行も可能です。（国税庁LINE公式アカウントを友だち追加の上、ご利用下さい。）

会場	秋葉区役所 6階(会議室)
期間	2月16日(金)～3月15日(金) ※土日・祝日を除く
時間	(受付)午前9時～午後4時

村松商工会青年部主催 小学生新春！むらまつカルタ大会

青年部では、郷土かるた「村松かるた」により村松の文化に関心を持ち、地域に誇りを持ってもらいたいという思いから、小学生を対象としたカルタ大会を開催します。

- ★日時：令和6年1月27日(土) (9:30受付/10:00開始)
- ★会場：さくらんどう会館
- ★参加費：無料（全員に参加賞あり）
- ★申込：令和6年1月12日(金)までに商工会へお申込みください。(Tel.58-2201 Fax.58-8409)

新潟県消費動向調査 2023年冬期

【出典】 第四北越リサーチ&コンサルティング㈱
『新潟の現在・未来Monthly (2023年12月号)』

新潟県の景気の現状と先行き見通し ～収入は増加傾向だが、物価上昇を背景に生活実感は低迷が続く～

新潟県内の主要経済指標等から景気の現状を概観すると、個人消費は持ち直しの動きを見せていることに加え、小売業販売額も客単価の上昇や、客数が回復傾向となったことを受け、前年を上回る推移が続いている。

一方、物価上昇により生活必需品が値上がりしているため、消費者の節約志向が高まるなど生活実感は低迷している。

< (1) 消費支出の推移 >

— ○新型コロナ感染拡大前とほぼ同水準に回復（図表1） —
半年前と比べて消費支出が「増えた」と回答した人の割合は36.8%、「減った」と回答した人の割合は12.8%となり、消費支出CSIは24.0となった。前回調査時と比較すると1.0ポイント上回り、新型コロナウイルス感染拡大前の19年冬の調査とほぼ同水準まで回復した。

回答者からは、外出機会の増加に起因した支出増加の意見が寄せられたものの、物価高の影響により、生活に欠かせない商品やサービスの支出に苦慮しているとの意見も寄せられている。

< (2) 生活実感の推移 >

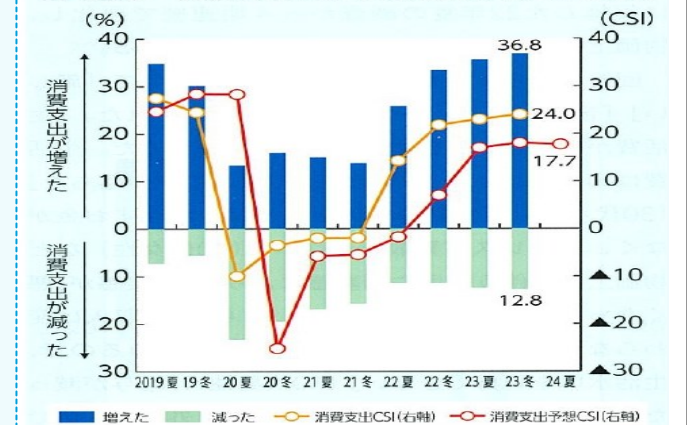
— △物価上昇による生活実感の低迷が続く（図表2） —
半年前と比べて生活実感が「良くなった」と回答した人の割合は4.3%、「悪くなった」と回答した人の割合は40.5%と、生活実感CSIは▲36.2となった。

消費者物価指数が大幅に上昇し始めた22年夏の調査時から4期連続で悪化しており、生活実感の低迷が続いている。

回答者からは、家計や生活の状況について「厳しい」といった意見が多く寄せられており、物価上昇に伴う鬱憤や閉塞感により生活実感が悪くなった様子がうかがえる。

今後半年間の生活実感についても同様に尋ねたところ、生活実感の予想CSIは▲42.8となり、先行きの生活実感は一歩の悪化が見込まれている。

■図表1 消費支出CSIと消費支出予想CSIの推移



■図表2 生活実感CSIと生活実感予想CSIの推移

